

公 述 申 出 書

令和 年 月 日

あて先

埼玉県知事 大野 元裕

〒

—

住所

氏名

電話番号

()

埼玉県環境影響評価条例第17条第1項の規定による公聴会において、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

対象事業の名称	第一工場ごみ処理施設プラント更新事業
希望する公述会場名	

【注意事項】

- 1 意見の要旨は、裏面に簡潔に記載してください。
- 2 公述の範囲は、環境の保全に関する事項です。
- 3 公述申出書は、公聴会の開催に関する公告の日から10日以内に、持参／郵送／FAXで提出してください(**令和8年8月24(月曜日)必着**)。
- 4 類似意見がある場合や公述希望者が多数の場合は、公述人の人数や公述の時間を制限することがあります。

【提出先】

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
埼玉県環境部環境政策課
FAX 048-830-4770

意見の要旨

[illegible]